資料１

**■平成29年度中に策定・改定する健康医療部関係計画（計8計画）について**

**※大阪府高齢者計画、大阪府障がい者計画等、福祉に関係する計画とも連携しながら計画を策定する。**

健康医療部が所管する以下の８計画が策定・改定時期を迎えており、効果的・効率的な医療提供体制の構築や府民の健康寿命の延伸等を図るため、各計画の整合と連携を図りながら、

めざすべき将来像や具体的な対策等について検討を進めています。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **保健・医療** | **「予防」を主とする計画** | **「医療」を主とする計画** |
| 分野 | **精神・救急・災害・****周産期・小児・在宅** |  | **大阪府保健医療計画**[医療法第30条の4]（大阪府医療審議会）▸医療の機能分化・連携を進め、効果的・効率的な医療提供体制を構築▸地域医療構想の実現に向けた今後の方向性を示し、地域包括ケアシステムの構築と連携した計画▸急速に進む高齢化に対応 |
| **脳血管疾患****心疾患****糖尿病** | **大阪府健康増進計画**[健康増進法第8条]（大阪府地域職域連携推進協議会）▸生活習慣病の予防・早期発見・重症化予防に係る施策を総合的・計画的に推進 |  |
| **がん** | **大阪府がん対策推進計画**[がん対策基本法第12条]（大阪府がん対策推進委員会）▸がん対策を総合的・計画的に推進（がんの予防・早期発見、がん医療の充実、患者支援の充実、がん対策を社会全体で進める環境づくり） |  |
| **アルコール** | ▸アルコールに関する施策を総合的・計画的に推進**大阪府アルコール健康障がい対策推進計画**[アルコール健康障害対策基本法第14条]（大阪府依存症関連機関連携会議） |  |
| **歯科** | ▸歯科口腔保健対策を総合的・計画的に推進**大阪府歯科口腔保健計画**[歯科口腔保健の推進に関する法律第13条]（大阪府生涯歯科保健推進審議会） | ※「予防」を主とする計画（大阪府健康増進計画等）の取組みに関する　　全体の方向性を記載 |
| **食育** | 連携▸食育に関する施策を総合的・計画的に推進**大阪府食育推進計画**[食育基本法第17条]（大阪府食育推進計画評価審議会） |  |
|  |  |  |
| **食の安全安心** | **大阪府食の安全安心推進計画**[大阪府食の安全安心推進条例第8条]（大阪府食の安全安心推進協議会）▸食の安全安心の確保に関する施策を総合的かつ計画的に推進 |  |
|  |  |  |
| **医療費適正化** | **大阪府医療費適正化計画**[高齢者医療確保法第9条]（大阪府医療費適正化計画推進審議会）▸府民の健康保持及び医療の効率的な提供を推進し、府民の生活の質を確保・向上 |  |